

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第 1 号 平成 29 年度岩国市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 9 号 平成 30 年度岩国市一般会計予算

以上 2 議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第 5 号 平成 29 年度岩国市簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 6 号 平成 29 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 14 号 平成 30 年度岩国市簡易水道事業特別会計予算

議案第 15 号 平成 30 年度岩国市農業集落排水事業特別会計予算

議案第 16 号 平成 30 年度岩国市特定地域生活排水処理事業特別会計予算

議案第 17 号 平成 30 年度岩国市周東食肉センター事業特別会計予算

議案第 21 号 平成 30 年度岩国市駐車場事業特別会計予算

議案第 22 号 平成 30 年度岩国市水道事業会計予算

議案第 23 号 平成 30 年度岩国市工業用水道事業会計予算

議案第 25 号 平成 30 年度岩国市下水道事業会計予算

議案第 47 号 岩国市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第 48 号 岩国市営改良住宅条例の一部を改正する条例

議案第 53 号 市道路線の認定について

議案第 54 号 市道路線の変更について

以上 14 議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

議案第 9 号 平成 30 年度岩国市一般会計予算のうち、当委員会所管分の審査におきまして、土木費の都市計画費のまちづくり推進事業費に関し、委員中から、岩国医療センター跡地に計画されている黒磯地区福祉交流拠点整備事業について、先般、住民説明会が開催されたところであるが、事業費として、どの程度が見込まれるのか」との質疑があり、当局から、「現時点は設計を行っておらず、類似施設の事業費から推計した限りではあるが、用地費を含めて 100 億円弱と考えている」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「岩国南バイパスの南伸に当たっては、先般、国において、全線をバイパスとして整備する案が妥当であるとの判断がなされたとのことだが、当該福祉交流拠点整備予定地とバイパスを結ぶアクセス道路の整備について、市は何らかの検討を行っているのか」との質疑があり、当局から、「今後、国においてバイパスの詳細ルートの検討が始まることになるが、市としてもアクセス道路の重要性は十分認識しているところであり、検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号 市道路線の認定についての審査におきまして、委員中から、「今回の認定予定分の中には、県道から市道へ移管されるものも含まれているが、移管された途端に補修が必要となるようなことはないのか」との質疑があり、当局から、「当該路線の取り扱いについては、県と市の双方立ち会いのもとで、路線の現状を確認し、県が必要な補修工事を実施した上で移管され、市道路線として認定する運びとなることから、すぐに補修が必要となるような事態は生じないものと考えている」との答弁がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。